



21 世紀の子どもたちの教育：デジタル時代の情動的ウェルビーイングをめぐって

要旨

子どもをめぐる今日の環境や認識はどのようなものだろうか。親の年齢と学歴がこれまでよりも高くなるなかで、親が自身の子どもをより一層代弁し、その教育にも積極的な役割を担うようになっている。また技術革新は、子どもたちが自らを表現したり、情報を探したり、他者と関わったりする能力や手段を増やしており、子どもたちは電話やインスタント・メッセージを介して、必要な手助けも簡単に得ている。さらに、より良い医療サービス、治安、体と心の健康のためのサポートといった様々な尺度からも、現代の子ども達の生は明らかに改善している。

一方で、現代の子どもは新しいストレスを抱えている兆候もある。21 世紀に生きる子どもたちは、これまで以上に競争的な教育環境を生き抜くためのプレッシャーなどから、より多くの不安を抱えている。親は様々な技術によって緊密に子どもとのつながりを持ち続けることができる一方で、子どもがそれぞれに端末を持つようになった途端に、子どもの行動を見守ることがより難しくなっている。さらに、どこにでも存在するデジタル世界は、子どもたちがサイバー空間でのいじめなどに遭遇するリスクを学校内から自宅にまで広げている。

こうしたなかで、現代の子どもたちの生の実態を調査するとともに、教育への影響を理解することは急務である。子どもが子どもらしくあることができ、間違いから学ぶことが出来るような環境を整えながら、子どもたちを守り、導くために教員と学校は保護者や地域社会とどう協力することができるだろうか。本報告書は、子どもたちのデジタル技術利用と心の健康とに焦点を当てながら、教育制度が社会変動に適応し発達する可能性について探求する。

第 1 部 導入：21 世紀の子どもたち

第 1 部では、デジタル技術利用の動向と心のウェルビーイングについて探求する。第 1 章では、本報告書の概要を示すとともに、21 世紀の子どもをめぐる状況を整理し、何が変化したのか、また何が変化していないのかを特定する。第 2 章では、低年齢からインターネットを使い始める子どもたちのデジタル技術の利用が増える傾向について調査する。同章は、デジタル・シティズンシップやネットいじめなどの優先度の高い政策課題のほか、これらの問題の関連性についても言及する。第 3 章は、心のウェルビーイングをめぐる指標の傾向、及びその傾向の底流にある主要な保護因子・リスク因子について論じる。また、不安、ストレス、精神疾患といった優先度の高い政策課題のほか、これらの問題の関連性について論じる。

この翻訳は OECD との合意により公開されています。この翻訳は OECD の公式な翻訳ではありません。翻訳の品質や原本との一貫性に対する責任は翻訳者のみにあります。原本と翻訳との間に不一致がある場合は、原本にある記述が優先されます。

第2部 21世紀の子どもたちの人間関係

第2部では、子どもたちの人間関係、及び保護者から同級生といった、彼らの人生において支えとなる多岐にわたる存在に注目する。第4章では、良好で協力的な人間関係の重要性をめぐる先行研究を調査するとともに、子育てのあり方についての概要、及び現実世界と仮想世界の双方での交友関係をめぐる研究を示す。第5章では、オンライン並びにオフラインにおける交友関係について、さらに詳しく調査する。オンラインの人間関係はオフラインの関係に取って代わろうとしているのか、あるいはオンラインは交友関係の発達に貢献し、社会的に不利な立場にある子どもたちの助けになっているのかについて問う。

第6章は、所謂デジタル子育ての実態を調査する。シェアレンティング（ソーシャルメディアで子どもの情報を共有する行為）の事例を取り上げ、子どもの権利やプライバシーの侵害をはじめ、親子関係並びに子どものウェルビーイングに悪影響となる可能性を論じる。第7章は、気候変動、難民などの不本意な居場所の排除、個人主義並びにデジタル化の浸透といったグローバルな傾向が、思春期の成長や人間関係、メンタルヘルスにどのように影響を与え得るのかを分析する。

第3部 インターネットのチャンスとリスク：子供たちの健康を守る

本報告書の第3部は、子どものウェルビーイングの観点から、オンライン化による機会と介在するリスクとの複雑な関係を分析する。第8章では、子どものインターネット利用時間の調査をレビューするとともに、デジタル技術が子どもに与える影響について決定的なエビデンスの不在を示し、調査や政策における方法論的限界を慎重に検討する必要性を示す。第9章は、就労・就学・労働訓練のいずれにも参加していない若年層といった社会的弱者に特に注意しながら、社会的不平等を背景にしたデジタル格差の分析を行う。そして、第10章では、2012年に更新されたOECD報告書（Recommendation for the Protection of Children Online）が明らかにした点を示す。公共政策および立法分野としてのオンライン保護の活発な動向に焦点を当て、OECD諸国における近年の規制対応の概要を示す。

第4部 デジタル市民としての子どもたち：デジタルリテラシーとレジリエンス強化に向けた政策とパートナーシップ

第4部では、ここまでに示された諸課題への各国の対応策に焦点を当てながら、デジタル市民としての子どもたちについて調査する。第11章では、デジタル格差を縮小し、デジタルリテラシーを強化する一方で、インターネットの利用時間の制限をはじめとした、児童・生徒のウェルビーイングに配慮するために各国が実施する主要な取り組みを紹介する。第12章は、サイバーリスクを最小限に抑えつつ積極的で有力な活用のあり方を奨励する各国の政策をはじめ、デジタル・シティズンシップという複雑なトピックに焦点を当てる。プライバシー、ネットケット、そしてレジリエンスを修得することの重要性などについて、子どもたちの認識の実態についても示す。最後の第13章では、これらの政策が教育界にとつ

てどのような意味を持つのかについて、教師教育とパートナーシップに特に焦点を当てて考察する。

第5部 未解決の課題

第14章は、本報告書を通じて明らかになった横断的なテーマと、未だ明らかになっていない事項に焦点を当てる。また、ボーダーレスなデジタル世界の特徴を鑑み、国際的に比較可能なエビデンスを収集し活用することの緊急性を示す。さらにこの報告書では、各国が積極的で倫理的な（デジタル）世代に力を与えるための研究と政策の選択肢を提示する。

これらの選択肢の多くは常に変化するターゲットであり、本報告書が行った調査の内容はすぐに古くなる可能性がある。世界の教育システムの課題は、時代の変化に先んじるか、少なくとも当代の頂点に立つことにある。

そのためには、教育界は、すべての公共部門と同様に垣根を取り払い、様々な政府機関や研究分野を横断した協力を進めなければならない。さらには、民間セクターを含む多様な主体の参画を促す必要がある。ただ単に眼前の問題に対処するのではなく、変化を機敏に察知し、様々な問題を予防する方法や機会を捉えることで、社会や市民の変化に応答した教育制度の深化と発展を図らなくてはならない。子どもたちが現実と虚構とを区別し、人生で最良のスタートを切るための支援をする義務が私たちにはある。

Tracey Burns (tracey.burns@oecd.org)

詳細については:

Burns, T. and F. Gottschalk (eds.) (2019), *Educating 21st Century Children: Emotional Well-being in the Digital Age*, Educational Research and Innovation, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/b7f33425-en>.

<http://www.oecd.org/education/ceri/21st-century-children.htm>

画像 © Shutterstock/www.shutterstock.com

本書は、OECD 事務総長の責任のもとで発行されている。本書で表明されている意見や主張は、必ずしも OECD 諸国の公式見解を反映するものではない。本書に掲載する文書及び地図は、あらゆる領土の地位や主権、国際的な協会設定や国境を、また、あらゆる領土や都市、地域の名称を害するものではない。

イスラエルのデータに関する注記 イスラエルの統計データは、イスラエル政府関係当局により、その責任の下で提供されている。OECD における当該データの使用は、ゴラン高原、東エルサレム、及びヨルダン川西岸地区のイスラエル入植地の国際法上の地位を害するものではない。
